令和６年度第１回仙台市障害者自立支援協議会	
令和６年１０月１７日	参考資料４－２

仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価について

１　経過

・本市では，障害者相談支援事業について，市内 13 法人 16 事業所（以下,「委託相談支援事業所」という）に委託し実施している。

・委託相談支援事業所は，困難ケースの支援において，中核的な役割を果たすことが期待され，そのためには，事業の実施・運営状況を振り返り，課題を見出し，改善に取り組むことが求められる。また，相談支援の質を平準化する点から，全委託相談支援事業所において，共通の指標で評価を行い，課題や改善の取組み，進捗状況等について，共有がなされる必要がある。

・仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価（以下,「運営自己評価」という）は，上記の取組みが意識的かつ自発的に行われ，ＰＤＣＡサイクルに則り事業運営がなされるよう実施するものである。

２　今年度の取組みについて

（１）手順

・例年通り，以下の手順に沿って実施する。

［運営自己評価の手順］

①　各委託相談支援事業所における課題の改善・解決に向けたアクションプランを作成

②　アクションプランに基づく取組みを行うとともに，組織を超えた学び合いの機会として，各区単位で「ピア研修」を実施

③　アクションプランや課題の改善・解決状況の進捗状況について,「中間振り返り」を実施

④　各委託相談支援事業所において，全 73 項目で構成する所定の評価票（参考資料 4-2_別紙参照）に基づき，個別支援や地域活動の実践，事業所の運営等について５段階で評価

⑤　全委託相談支援事業所が参加する「障害者相談支援事業所運営自己評価を共有する会（以下、「自己評価を共有する会」という）」を実施し，自己評価の結果や評価基準から抜粋したテーマに沿った各委託相談支援事業所の取組みや課題等について共有

⑥　「自己評価を共有する会」における意見交換等を踏まえ，当該年度のアクションプランに基づく取組みや課題の改善・解決に関する最終評価を行い，次年度のアクションプランを作成

・なお,「自己評価を共有する会」の実施にあたっては昨年度のアンケート結果等を参考に，具体的な内容について検討する。

＊参考 :「令和５年度　自己評価を共有する会」アンケートの内容について

- グループワークテーマを増やせるとよい。
- グループワーク時間が足りなかった。時間確保のために，グループワークのグループ数を増やし，1 グループの人数を減らす方が良い。
- 他の事業所の取組みをもっと知りたい。
- 評価点数の低い項目だけでなく，高い項目について共有できると良い。工夫している点を共有できると思われるため。

（２）運営方法の変更点

・過年度までは，障害者支援課が事務局を担ってきたが，基幹相談支援センターが行う支援者支援と連動して行われるよう委託事業化に伴い同センターの業務として位置付ける。

３　スケジュール

令和６年 10 月	基幹相談支援センターの委託事業化
令和６年 11 月～令和７年１月	委託相談支援事業所における運営自己評価の実施
令和７年２月	「自己評価を共有する会」　開催
令和７年３月	委託相談支援事業所における最終評価 令和７年度のアクションプランの策定